

令和4年12月22日

笠間市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の
確認に伴う「野鳥監視重点区域」の指定について

12月22日、茨城県笠間市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が確認されたことを受け、環境省が発生農場の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定しました。今後、当該区域内の野鳥の監視を強化します。

1. 経緯

- 12月21日(水) ・死亡鶏が増加した旨の通報を受け、当該鶏について県が簡易検査を実施したところ陽性
- 12月22日(木) ・当該鶏について遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と確認
・環境省が発生農場の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定

2. 対応

- (1) 今後、「野鳥監視重点区域」内における野鳥の監視を強化します。
- (2) 環境省と連携し、「野鳥監視重点区域」内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした「状況調査」(鳥類調査、死亡野鳥調査等)を実施する予定です。

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。
(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。
環境省HP (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)
県環境政策課HP (<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/chojyuhogo/shibo.html>)

【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】(12月22日15時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道19県 124件発生 ※うち本県3件
- ・家きん : 1道21県 47件発生 ※うち本県2件
- ・飼養鳥 : 4県 5件発生

【今シーズンの県内における鳥インフルエンザ発生状況】

(1) 野鳥

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査状況	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
3 例目	龍ヶ崎市	12月15日	12月15日 簡易陰性	12月19日 A型鳥インフルエンザ陽性 12月21日 H5亜型高病原性	12月19日	1月13日 (予定)
2 例目	龍ヶ崎市	12月16日	12月16日 簡易陽性	12月22日 H5亜型高病原性	12月16日	1月13日 (予定)
1 例目	龍ヶ崎市	12月 8日	12月 8日 簡易陽性	12月14日 H5亜型高病原性	12月 8日	1月13日 (予定)

(2) 家きん

	発生地点 (市町村)	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査による 疑似患畜確定日	防疫措置 完了日	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
2 例目	笠間市	12月21日 簡易陽性	12月22日	—	12月22日	—
1 例目	かすみがうら市	11月 3日 簡易陽性	11月 4日	11月22日	11月 4日	12月20日

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。